

## 目次

ページ

第12回通常総会報告	1
招待論文Ⅰ 条件不利地域の交通計画(藤原 章正 氏)	2
招待論文Ⅱ 高齢化した地域コミュニティにおけるまちづくり活動と専門家による支援(橋本 清勇 氏)	3
研究発表会1~7	4
支部自主研究会 平成25年度地方工業都市研究会研究報告	6
地域活動 香川におけるまちづくりの方向性を考えるミニシンポジウム	7
会員紹介 真田 純子 氏、岩淵 泰 氏	8
トピックス 赤瓦を活かした景観まちづくりシンポジウム in ごうつ	9
今後の活動計画	11
編集後記	11

## 平成26年度中国四国支部 第12回通常総会報告

1. 日時  
平成26(2014)年4月5日(土)  
13:30~14:10  
された。
2. 会場  
広島市まちづくり市民交流プラザ  
北棟5階 研修室C  
(広島市中区袋町6番36号)  
2) 第2号議案—平成25年度収支決算報告  
藤岡幹事(総務委員長)が、平成25年度収支決算について報告し、拍手多数により承認された。
3. 会議の概要及び議決の結果  
(1) 総会成立の報告  
司会の長谷山幹事から、議決権を有する正会員205名中、本人出席40名、委任状による出席68名、合計108名出席があり、支部規定第12条第1項の要件、支部所属の正会員の1/5以上の出席を満たしていることから、総会が成立する旨の報告があった。  
3) 第3号議案—平成26年度事業計画及び収支予算  
塚本副支部長が、平成26年度事業計画(案)及び収支予算(案)について説明し、拍手多数により承認された。  
4) 第4号議案—役員を選任(改選)  
高井議長が、平成26~27年度の支部役員(案)について説明し、拍手多数により承認された。  
6) その他  
高井議長から、会員数の現状、2014年度日本都市計画学会学術研究論文発表会(11月15日~16日、近畿大学工学部広島キャンパス)及びイベントへの対応、社会連携交流組織に関する情報提供があった。  
出席者から、「発表論文等のカラーによる提供情報(ウェブ、CD等)について検討して欲しい。」との意見があり、高井議長が幹事会で検討する旨を回答。  
また、「2014年度日本都市計画学会学術研究論文発表会当日に、発表会プログラムと併行して、見学会等を開催する予定があるか。」との質問があり、高井支部長が「当日の計画はない。前日のイベントで見学会を開催する。」と回答。  
(5) 閉会  
以上をもって高井議長は閉会とした。  
(文責：山下 和也)







## 5. 公園の管理から活用へ - 西川パフォーマー事業検証及び西川緑道公園周辺現況調査を一例に - 岩淵 泰 (岡山大学教授)

2013 年度に実施した表題の調査結果を基に、行政による公園管理から市民参加による公園活用の取組の可能性について報告があった。第 26 回全国都市緑化フェアの市民提案協同事業を契機として多くの市民団体が活動を続けている。この利用実態のモニタリング調査、通行量や交通規制、土地利用等の現況調査を岡山市と岡山大学が共同調査し、まちづくりの課題解決と大学の実践型教育の場とした。イベント活動や交通面の課題のほか、ヒアリング調査により戦後からの埋もれた歴史を知る機会を得た。まとめと提言として、様々な活動が展開される中、暮らしの場(地域住民)との共存が課題であり、公園管理を行政に任せるだけでなく、行政・活動団体、地域住民、市民が対話し、エリアマネジメントを推進し、行事中心の賑わいだけでなく、西川ブランドを発信するような独自のライフスタイルの構築が重要であるとした。



会場からは、事業継続性の担保の方法、学生のかかわり方(有償か無償か)、周辺地域の集客施設との連携の高め方などの質疑があった。中心市街地に多くの若者が積極的にかかわる取組として継続と発展を期待したい。

## 6. 山岳信仰集落維持の視点からみた国立公園制度上の課題に関する研究 小椋 弘佳 (米子工業高等専門学校助教)

鳥取県大山寺地区と東京都青梅市御岳山地区の各集落を対象として、自然景観や文化の伝承や地域コミュニティの継続といった面の制度的課題と対応策の研究報告である。国立公園制度の特徴から、自然保護を優先するため、地域住民の生活面や経済活動(整備や開発許可行為)への法規制がきびしく、一方、集団施設地区公園事業、公園施設であれば規制が緩やかになること、さらに特別保護地域での施設整備も可能であること等、法規制と開発用途・土地利用方針との関係などの実態が調査報告された。



国立公園地域内は、自然公園法に基づき、土地所有と無関係に土地利用制限がかかり、農業地域や森林地域のほか、都市計画地域とも重複し、地域維持の開発も容易でない。公園事業に関連した住民活動(新築・増築等)や企業活動とすることで、自然保護と地域経済・集落維持とを共存させる可能性について見解が述べられた。

会場からは、スキー客が減少するなか、山岳信仰等の文化・景観資源を世界遺産化する取組み等を活発化させ、国内だけでなく国外からの利用を高めてはどうかと提案があった。都市地域も含め、貴重な自然や歴史資源と当地での暮らしとの共存は重要課題と感じた。

(文責：宮迫 勇次)

## 7. 徳島都市圏における建築活動に対する津波リスクの影響に関する分析 渡辺 公次郎 (徳島大学大学院助教)

東日本大震災以降、沿岸域の自治体では、津波防災に対する様々な取組が進められている。土地利用計画は、長時間かけて都市構造を災害に強い姿にかえていく基盤となる計画である。本研究では、防災に配慮した土地利用計画策定に資することを目指し、徳島都市圏(徳島市、鳴門市、他 2 市 5 町)を対象に、建築活動における津波リスクの影響について分析を行ったものである。



建築活動のデータは2010年と2012年の建築確認申請で、津波浸水予測値は徳島県が2012年10月に公表したものが用いられている。

分布と単純集計による建築活動と津波リスクの関連では、2012年は内陸の徳島市西部や石井町で立地が増加し、逆に沿岸部の小松島市南部から阿南市北部にかけての国道沿いで減少傾向にあり、内陸部へ建築活動が移動しつつあることが推察された。

津波浸水深と海岸線からの距離との関係では、割合はそれほど大きくないものの、津波浸水深が大きい地域で建築活動が減少し、海岸部から離れた地域で建築活動が増加する傾向が表れていることが確認された。

重回帰分析による建築活動(住宅面積)と津波リスクの関連では、2012年で海岸線からの距離が正の影響、国道、医療施設からの距離が負の影響を及ぼしており海岸線から離れた郊外部での開発が進んでいることが確認できた。また、市街化区域、非線引き区域面積、幅員3m以上の道路延長は、両時点ともに正の影響が出ており、津波浸水予測値公表後も建築活動に及ぼす影響は大きく変わっていないことが確認できた。

津波リスクを考慮した建築活動の分析を、津波危険度(危険なし、危険度低、危険度高)と立地率(立地なし、立地少、立地多)の関連表で行ったが、危険度高・立地多のゾーンは大半が市街地であり、津波の影響を受けやすい低層木造住宅の建築規制と避難所ともなるRC造の集合住宅の建設促進が必要であると考えられる。しかも、一定時間内に避難可能な整備が求められる。危険度低・立地なしのゾーン、危険度なし・立地少もしくは多のゾーンに関しては、危険度高の沿岸域の建築需要の受け皿となるような土地利用規制の緩和が必要であると考えられる。

会場からは、津波浸水予測値の公表後の地価等への影響や、居住地選択、世帯構成への影響等に関する質問がなされた。発表者からは、現在は地価は下げ止まっているようであるが、公表後に、鳴門市沿岸部で大きく地価が下がったことや、沿岸部での家賃も下がっているとの報告があった。

(文責：安永 洋一郎)

## ■ 平成 25 年度地方工業都市研究会研究報告 ■

代 表：鵜 心治 (山口大学 教授)  
幹 事：小林 剛士 (山口大学 助教)

研究課題名：線引き制度廃止に伴う地方工業都市の市街地  
変容プロセス

### 平成 25 年度研究活動の内容・目的

本研究会は、(社)日本都市計画学会中国四国支部の自主研究会である。産業構造の変化とともに衰退が危惧される工業都市では、工場の撤退に伴い、市街地における土地建物利用の空洞化が顕著であることが問題として挙げられている。

平成 24 年度は、平成 16 年度に線引き制度の廃止に踏み切った 3 自治体 (愛媛県新居浜市、西条市、香川県高松市) を対象として、制度廃止後の郊外部、中心市街地の低未利用地の状況に関する調査、分析結果を報告した。また、3 都市の中心市街地については特に駐車場に着目して土地建物利用状況の調査を行った。

平成 25 年度は、昨年度調査によって明らかになった線引き制度廃止 3 都市の制度廃止前後の市街地内土地利用に関する情報を集計するとともに、駐車場立地件数に影響を与える要因について分析を行った。また、非線引きの企業城下町である山口県宇部市における市街地形成プロセスについて、現在の市街地の状況と合わせて調査を行った。

### 研究成果の紹介

調査・研究対象都市である、愛媛県新居浜市、西条市、香川県高松市について中心市街地の低未利用地の状況を特に駐車場に着目して整理した (図 1、図 2)。今年度は、各都市において線引き制度が廃止された平成 16 年前後の低未利用地(駐車場)の分布状況、規模、前面道路幅員、主要公共施設からの距離、駐車場敷地の土地利用変化パターンについて整理した。

高松市では、件数面積ともに一貫して増加していることから今後も駐車場化が進行していくことが考えられる。一方、新居浜市、西条市では駐車場件数が減少し始め、総面積の増加が緩やかになっており、駐車場化のピークが過ぎたと考えられる。

また、駐車場として利用されるまでの土地・建物利用状況をみると、特に高松市において、住宅及び店舗・事務所から駐車場へと転換された割合が大きく、低未利用地化の進行が確認された。一方で、駐車場から多用途へと転換された割合をみると、住宅及び店舗・事務所へと転換された場合が多く、特に高松市においては、その傾向が顕著であることが確認できた。

最後に、駐車場件数に影響を与える要因に関しては、3 都市ともに中心市街地内の駅からの距離が駐車場化に大きな影響を与えており、駅周辺地区は今後も低未利用地化が進行する可能性が高い地区であることが明らかとなった。



図 1 線引き廃止前の西条市中心市街地の駐車場立地



図 2 線引き廃止後の西条市中心市街地の駐車場立地

### 関連調査

平成 25 年 9 月、線引き制度廃止都市である香川県高松市、愛媛県西条市で現地調査を行い、中心市街地における土地建物利用に関する情報を収集した。

現在、駐車場立地に関しては、その立地件数に影響をあたえる要因を空間的に明らかにすることとどまっており、線引き制度廃止が中心市街地の土地利用に与える影響については明確ではない。制度廃止前後の郊外部土地利用との関係性の分析と合わせて、今後の研究課題としたい。

また、これまでの対象 3 都市に非線引きの企業城下町である山口県宇部市を加え、それぞれの都市の市街化の状況を工業系企業の進出と合わせて整理することで、地方工業都市における産業の盛衰と市街化プロセスとの関係を明らかにすることを平成 26 年度の活動としたい。

(文責：小林 剛士)

## ■香川におけるまちづくりの方向性を考える

### ミニシンポジウム■■■■■■■■■■

日時：平成 26 年 2 月 8 日(土) 14:00~16:00

場所：リーガホテルゼスト高松 翡翠の間

プログラム：

1. 開会ならびに本ミニシンポジウムの趣旨説明  
香川高等専門学校 宮崎 耕輔
2. 香川県における線引き廃止の経緯  
香川高等専門学校 宮崎 耕輔
3. 線引き廃止をもたらした「田園都市」の幻影と廃止後の制度設計の課題  
大阪大学 土井 健司
4. 高松市におけるまちづくりの方向性  
高松市都市整備局都市計画課 岡田 光信
5. 白熱討論  
〈パネラー〉  
大阪大学 土井 健司  
高松市都市整備局都市計画課 岡田 光信  
高松丸亀町商店街振興組合 古川 康造  
〈モデレーター〉  
香川高等専門学校 宮崎 耕輔
6. 閉会

主催：公益社団法人日本都市計画学会研究交流特別委員会  
共同研究組織「香川県が目指したコンパクトシティの  
効果と課題研究会（代表宮崎耕輔（香川高専）」  
後援：公益社団法人土木学会四国支部、公益社団法人日本  
技術士会四国本部、国土交通省四国地方整備局、香  
川高等専門学校  
参加者：40 名

#### 1. はじめに

このたび、研究交流特別委員会の共同研究組織として活動させていただいた「香川県が目指したコンパクトシティの効果と課題研究会（代表宮崎耕輔（香川高専）」が最終年度にあたることから、去る 2 月 8 日に、リーガホテルゼスト高松にて、「香川におけるまちづくりの方向性を考えるミニシンポジウム」を開催させていただいた。当日は、四国地方では珍しく、積雪による交通ネットワークの乱れがあったにもかかわらず、香川県内のみならず、遠くは近畿地方からのご参加もあり、40 名もの多くのご参加をいただいた。本稿では、ミニシンポジウムの様子をレポートさせていただくとともに、このよう機会をいただきましたことに対して謝意を示すものである。

#### 2. 話題提供

はじめに、「香川県が目指したコンパクトシティの効果と課題研究会」を代表して宮崎耕輔（香川高等専門学校准教授）から開会あいさつならびに本ミニシンポジウムの趣旨説明の後、3 件の話題提供を行った。

宮崎耕輔（香川高等専門学校准教授）より、香川県における線引き廃止の経緯について、話題提供がなされた。香川県では、平成 16 年に、都市計画区域の拡大再編とあわせて、新たな土地利用コントロール方策の導入を前提とした線引き制度の廃止を行ったことが紹介された。

つぎに土井健司氏（大阪大学大学院教授）より、線引き廃止をもたらした「田園都市」の幻影と廃止後の制度設計

の課題と題して話題提供がなされ、計画の全体性（公益性）と個別性（私益）との調和を図る仕組みが重要であると結論づけた。

岡田光信氏（高松市都市計画課）より、高松市におけるまちづくりの方向性と題して、話題提供がなされた。高松市では、多核連携型コンパクト・エコシティを目指すべき将来の都市構造と位置づけ、都市計画制度、まちづくり施策、総合都市交通の三つの柱でまちづくりを推進していることが紹介された。

#### 3. 白熱討論（パネルディスカッション）

休憩の後、白熱討論と題して、話題提供を行ったメンバーに、古川康造氏（高松丸亀町商店街振興組合理事長）を加え、パネルディスカッションを行った。

「全体性」と「個別性」の調和が重要であるが、個別性が重要視され、「既存不適格」によって、まちづくりが進められているといったような話題から議論がはじまった。そして、コンパクトシティを推進する上で重要となる「いかに住民を『まちなか』に誘導するか」については、「規制の強化」しかないのではないかとといった意見や、公共施設をまちなかに戻せば、人はついてくるのではないかとといった意見など、フロアーも一体となった活発な意見交換が行われ、ミニシンポジウムは盛會に終わった。



「白熱討論」と題したパネルディスカッション



フロアーからの活発な発言があった

#### 4. おわりに

白熱討論の余韻が冷めあらずうちに、会場を移し、有志で懇親会を行い、参加者の親睦を深めた。

研究会としての活動はこれで終了となるが、引き続き、宮崎が主宰する「高松地域技術者向け勉強会」で今後も活動を続けていく予定である。

(文責：宮崎 耕輔)





めている歴史を活かしたまちづくりの事例報告から、地域資源の価値の認識、行政・市民・専門家の連携、まちづくりの資金や手法、運営、赤瓦をキーとする地域間連携について活発な意見交換がなされた。

### 5. シンポジウムの結果

シンポジウム参加者へのアンケート調査では 91 名から回答があった。その結果、全員が「赤瓦景観は大切である」と回答しており、屋根に葺かれている古瓦は価値があるとの回答が 95%となった。一方、新築や補修、屋根替えをする際に赤瓦を使うかの回答には 56%となり、コストがかかる、古瓦は重く屋根重量が増して耐震性が劣るなどの意見が出された。こうした意見は課題として取りまとめられ、次の施策へ反映されるように進められている。

江津市では、平成 25 年 12 月に策定した「江津市景観計画」では、市全域を景観計画区域とし、3か所の重点地区、2か所の重点候補地区、そして 23 か所の赤瓦景観保全区域を指定し、石州赤瓦のある景観を守り育てている。

江津市景観計画は、下記の URL を参照されたい。

<http://www.city.gotsu.lg.jp/8986.html>

また、このシンポジウムは、島根県江津市が『古瓦流通体制構築の可能性検証や新瓦による古瓦の外観表現技術等の検討及びそれら技術の他地域との連携による安定的継承方策の検討』を国土交通省に提案し、その選定を受けて「平成 25 年度歴史的風致維持向上推進等調査」の一環として実施したものである。シンポジウムの詳細と調査報告書は下記の URL を参照されたい。

[http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi\\_history\\_mn\\_000003.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/rekimachi/toshi_history_mn_000003.html)

謝辞：本シンポジウムの開催を都市計画学会会員へご紹介いただき、会員にご出席をいただきましたことにお礼申し上げます。（文責：横田 宜明）



